

令和元年度高知県市町村職員共済組合 職員採用試験案内

事務職

受付期間 令和元年9月17日(火)～令和元年10月4日(金)
第1次試験 令和元年10月27日(日)

令和元年9月2日

〒780-0870 高知市本町5丁目3-20
高知県市町村職員共済組合
TEL 088-823-3213

ホームページ <http://www.kochi-kyosai.jp>

1 職種区分・採用予定人員・職務内容

職種区分	採用予定人員	職務内容
事務職	1名	高知県市町村職員共済組合に勤務し、地方公務員等共済組合法に定められる各種事業の業務に従事します。 (年金・医療・福祉に関わる各種事業) ※一定期間全国市町村職員共済組合連合会(東京都)へ派遣される場合があります。

2 受験資格 下記の要件をすべて満たす者

要件	内容
年齢及び学歴	平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和2年3月31日までに卒業見込の者を除く。)、又は「高等学校卒業程度認定試験」に合格し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認定された者。
その他	次のいずれかの一つに該当する者は受験できません。 ① 成年被後見人又は被保佐人(禁治産又は準禁治産の宣告を受けた者を含む。) ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 申込書請求及び問合せ先

〒780-0870 高知市本町5丁目3-20

高知縣市町村職員共済組合 総務課採用試験係

TEL 088-823-3213

ホームページ <http://www.kochi-kyosai.jp>

配付開始日	試験案内、申込書及び受験票の配付開始日は、令和元年9月2日（月）からです。 下記の「直接配付」又は「郵送での請求」で対応してください。
直接配付	上記の採用試験係で配付いたします。電話での送付依頼等は受付できませんので、 ご了解ください。
郵送での請求	試験案内、申込書及び受験票を郵送で請求される場合は、送信用封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（住所・氏名を明記し120円分の切手を貼付した角2号封筒に限る。）を必ず同封の上、上記の採用試験係宛に請求してください。
ホームページへの掲載	令和元年9月2日（月）から、高知縣市町村職員共済組合のホームページに試験案内のみを掲載します。 申込書及び受験票については、上記の「直接配付」又は「郵送での請求」で対応してください。

4 受験手続

(1) 申込み書類

申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印の上、写真（縦4cm×横3cm、申込み前6か月以内に撮影されたもの）の裏面に氏名を記入し、申込書及び受験票両方の写真貼付欄に必ず貼付してください。

なお、申込書及び受験票への記入は、ペン又はボールペン（パソコン等による文字入力はしないでください。）を用い、かい書で丁寧に書いてください。

(2) 申込み方法

返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、82円分の切手を貼付した長形3号の定形封筒に限る。）を必ず同封の上、次のいずれかの方法によりお申し込みください。

【持参による申込み】

受付期間	令和元年9月17日（火）～ 令和元年10月4日（金） （土曜日、日曜日及び祝日を除く）
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	高知縣市町村職員共済組合 総務課採用試験係 （共済組合事務局は「高知共済会館 COMMUNITY SQUARE」の2階です。）
申込み上の注意	返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、82円分の切手を貼付した長形3号の定形封筒に限る。）を必ず同封してください。 申込み書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

【郵送による申込み】

受付期間	令和元年9月17日（火）～ 令和元年10月4日（金） （令和元年10月4日までの消印のあるもの限り受け付けます。）
送付先	〒780-0870 高知市本町5丁目3-20 高知県市町村職員共済組合 総務課採用試験係
申込み上の注意	送信用封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、82円分の切手を貼付した長形3号の定形封筒に限る。）を必ず同封してください。 申込み書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

(3) 受験票の交付

受験票は申込み受け付け後、返信用封筒にて順次送付し、あわせて第1次試験の会場を通知します。

なお、10月11日頃までに受験票等が未着のときは共済組合・採用試験係（TEL 088-823-3213）へ照会してください。

5 第1次試験

(1) 日時、会場及び合格発表

区分	日時	会場	合格発表
第1次試験	令和元年10月27日（日） 午前9時から 午後1時終了予定 （受付 8:15～9:00）	高知共済会館 COMMUNITY SQUARE （高知市本町5丁目3-20）	令和元年11月上旬に合格した者に通知し、共済組合ホームページに受験番号を掲載します。

<受験時の注意事項>

- ① 試験会場については、受験票交付時に通知します。
- ② 受験票は試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- ③ 試験開始時間の午前9時に遅れた場合は、原則として受験することができませんので注意してください。
- ④ 受験者は試験当日、筆記用具を持参してください。特にマークシート方式の解答用紙となっていることから、芯先の丸いHBエンピツと解答を訂正するための消しゴムを必ず用意してください。
- ⑤ 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。

- ⑥ 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
- ⑦ 試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。携帯電話等は必ず電源を切ってカバン等に入れることとし、携帯電話等をカバンから出したり、手で触れたり身につけている場合は、不正行為とみなして即座に試験を中止し、受験の資格を失う（失格）こととなりますので、注意してください。したがって、机の上には受験票、筆記用具、時計機能のみの時計以外のものは置かないでください。
- ⑧ 試験会場付近には有料駐車場も少ないため、受験される方は公共交通機関等の利用をお願いします。なお、試験会場周辺への無断駐車は絶対にしないでください。
- ⑨ 試験会場は全面禁煙ですので、所定の喫煙場所をお願いします。
- ⑩ 悪天候等のため主要交通機関（鉄道・航空機及び高速バス等）が運休しているなどの理由により、試験日程（試験日又は開始時間等）の変更が予想されるときは、試験当日の午前6時から午前8時30分までに高知縣市町村職員共済組合 総務課採用試験係（TEL 088-823-3213）へ問い合わせてください。

(2) 試験方法

第1次試験	教養試験	択一式	一般的教養及び文章理解、資料解釈に関する知能についての高等学校卒業程度の筆記試験
	事務適正検査	択一式	適応性の正確さ、迅速さ等の作業能力についての検査
	職場適応性検査	択一式	職業生活への適応性、対人関係等に関する性格傾向についての検査

6 第2次試験 第1次試験合格者に対して行います。

(1) 日時、会場及び合格発表

区分	日時	会場	合格発表
第2次試験	令和元年11月下旬に実施しますが、詳細は第1次試験に合格した者に通知します。	高知共済会館 COMMUNITY SQUARE (高知市本町5丁目3-20)	令和元年12月上旬に受験者全員に合否を通知します。

(2) 試験方法

第2次試験	作文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験（800字程度）
	面接	人柄や性格等についての面接を行います。

7 採用予定日及び給与等

- (1) 採用予定日は、令和2年4月1日とします。
- (2) 最終合格者に対して直ちに文書で入職意思の確認（承諾書の提出）を行います。意思確認において「採用辞退」の回答があった場合、又は期限内に回答がない場合は、採用される資格を失います。この採用辞退等により、合格者の追加発表を行うことがあります。
- (3) 文書による意思確認の際に、高等学校以上の最終学歴に係る卒業証明書、又は「高等学校卒業程度認定試験」に合格し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認定されたことに係る合格証明書を提出いただきます。受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。
 - * 卒業証明書と卒業証書は異なります。卒業証書（写し含む）では受付できません。
 - * 「高等学校卒業程度認定試験」の合格証明書は、文部科学省への申請から交付まで1週間程度必要ですので、余裕を持って合格証明書の交付手続きを行ってください。
- (4) 本組合の職員就業規則の規定により、採用の日から6か月あるいは1か年の期間は条件附採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (5) 給与は、本組合の給与規程等（県内の自治体に準拠）の適用を受け、原則として本組合事務局職員給料表（行政職給料表）1級5号給：148,600円以上が支給されます（ただし、給与改定により変動する場合があります。）。このほか住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- (6) 社会保険等については、医療保険及び公的年金は地方公務員等共済組合法及び厚生年金保険法の適用を受けます。なお、勤務中の負傷及び失業等については、労働保険法（労災保険及び雇用保険）の適用を受けます。

8 その他

- (1) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) 受験手続その他試験に関することは、高知縣市町村職員共済組合 総務課採用試験係（TEL 088-823-3213）にお問い合わせください。